

(一社)発明推進協会(JIPII)における特許情報関連事業について

The services for patent information from Japan Institute for Promoting Invention and Innovation(JIPII)

一般社団法人発明推進協会 知的財産研究センター調査研究グループ 参事

本多 仁

平成 16 年 4 月特許庁入庁。特許審査官として、合金、製錬分野の特許審査に従事。この間、調整課審査推進室、総務課特許情報企画室（現：総務課特許情報室）、調整課審査企画室を経て、平成 29 年 7 月より現職。

1 はじめに

「一般社団法人 発明推進協会」は、「知的財産権制度の普及啓発及び知的財産権の利用促進、発明の奨励、青少年等の創造性開発育成等を行うことにより、科学技術の振興を図り、もって我が国の産業及び経済の発展に寄与することを目的」(発明推進協会 定款第3条)として、2012年4月に従来の「社団法人 発明協会」からの移行法人として設立された法人であり、現在、上記目的に則り、研修事業、図書刊行事業、調査研究事業、国等からの委託事業等を実施しているところである。

今回は、発明推進協会が実施している各種事業のうち、特許情報関連事業について紹介したい。

2 知財 ist(チザイスト)研修について

企業がグローバルな競争力を高めていくためには、知的財産戦略を経営戦略、研究開発戦略と三位一体的に推進する必要があり、特に、企業の経営者、事業や研究開発の管理者等がこうした取組みを主導することが重要であるとともに、経営者や管理者に対して知的財産の視点から最適な情報提供、戦略の提案等を行う専門家の確保育成が求められている。

おまとめ受講	課程名	開講時期・内容
法律・実務・訴訟・海外・調査・経営・創造・上級編 おまとめ受講 (19日間)	1. 法律	4月開講、8科目、16日間 民法、民事訴訟法、特許法、実用新案法、意匠法、商標法、独占禁止法など。基本となる法律的思考方を学ぶ。
	2. 実務	7月開講、6科目、8日間 特許審査基準、拒絶理由通知への対応、明細書、契約書の作成、英文契約の基礎、企業での知財活用について実務的思考方を学ぶ。
	3. 訴訟	10月開講、6科目、7日間 訴訟関係（侵害訴訟、審決取消訴訟）について、基本的事項から、特許、意匠、商標の事例を通して学ぶ。（最終日はグループ発表を行う。）
	4. 海外	9月開講、4科目、4日間 P/リ条約とTRIPS協定、PCTの概要、Euro-PCTの活用、米国及び中国への特許出願の実務と管理について学ぶ。
	5. 調査	10月開講、2科目、4日間 特許調査について、検索の基礎から、分析まで一人1台PC実習を通して調査の考え方、実務に直結する手法を学ぶ。
	6. 創造	9月開講、1科目、2日間 知財担当者・開発者それぞれに求められる「創造力」について学ぶ。
	7. 経営	2020年2月開講予定、4科目、4日間 知財戦略、交渉等について、事例を通して経営戦略と絡めつつ学ぶ。
	8. 上級編 知財istマスター	2020年2月開講予定、2科目、2日間 標準化、デザイン経営等をテーマに知財ist研修修了者等を対象として、2019年度より新規開講予定。

図1 知財 ist (チザイスト) 研修 2019 の全体カリキュラム

2019年10月・調査課程 知財ist研修 2019

知財ist(チザイスト)研修2019 調査課程開講

「知財 ist (チザイスト)」とは、知財実務担当者、および知財のプロフェッショナルを目指す人材を養成するものとしていますが、知財のプロはもちろん、もっと進歩の部分も含め、あらゆるフィールド、あらゆるシーンで「知財を駆使しながら活躍している人」をイメージしています。

知財 ist 研修は、単なる知財の知識だけでなく、知財に関するもの考え方を総合的、創造的、体系的に研修します！

1. 情報検索実務 (2日間)
～①特許検索の基本的な考え方、②特許検索のポイントと演習～

日程：2019年10月17日(木)・18日(金) いずれも10:00～17:00

講師：スマートワークス株式会社 代表取締役 滝井 美里 氏

本科目では、知財実務に携わる方を対象に、1日目は、J-Platpatを中心に、基本的な操作を体感しながら「関連の知財集積でよくある調査」を重視して講義を進めます。2日目は、1日目の演習をするともに、Espacenetを中心に、海外を含めた複数のデータベースを利用し、どんな情報入手が可能なかを演習しながらわかりやすく解説します。1日課、実務等で、J-Platpat を利用されている方を対象として、一歩進んだ検索手法を具体例を交えながらお伝えいたします。

■科目別受講料：会員 42,000円、一般 50,000円 (テキスト代含む・消費税込み)

2. 情報分析手法 (2日間)
～①分析のデザインと考え方、②特許マップ作成演習と戦略分析～

日程：2019年10月24日(木)・25日(金) いずれも10:00～17:00

講師：株式会社イーバント 代表取締役社長 知財情報コンサルタント 野間 匡正 氏

本科目では、知財情報分析、IPランドスケープを行うための基礎知識や考え方だけでなくMS Excel を用いた各種分析手法について習得します。1日目は分析のデザインおよび各種特許分析マップ作成に必要となるMS Excel の基礎知識や演習、そして知財情報分析・IPランドスケープ作成の基礎知識や演習、2日目は、知財情報分析・IPランドスケープ作成の演習、自身のポジションに適した各種情報分析手法や評価手法についてケーススタディを交えながら解説します。

■受講資格：MS Excel についての基本操作が出来る方 (演習では、Excel2013 を使用します)

■科目別受講料：会員 42,000円、一般 50,000円 (テキスト代含む・消費税込み)

※開講料2科目 開講料2科目 全4日間 会員 78,000円、一般 94,000円
4日間おまとめ受講 (開講料2科目、おまとめ受講は、割引価格となっております。)

■主催：東京工科大学(JIPII) 発明推進協会
■協賛：各自治体20名 (引付金は発明推進協会から一人様1名を準備いたします。定員となる場合は、講習費 (2科目) 申込みを優先させていただきます)
■お問い合わせ先：HPからお問い合わせください。 (http://www.jipi.or.jp) [知財ist研修、スポット受講申込] → [知財ist (チザイスト) 研修] または、東京工科大学「発明推進協会 チザイスト」で検索してください。
※「知財istマスター (修了者)」も割引価格での受講が可能です。
※1～2日の利用は、日本発明協会主催の研修として申請可能です。本研修を受講し、所定の申請をすることで、2日間で11単位が認められます。
※「新設開講7日間 (10月開講)」、「新設開講4日間 (2020年2月開講)」、「知財istマスター (2020年2月開講)」もご用意しています。
◆お問い合わせ先
〒105-0001 東京都港区赤坂1-3-1-1 一般社団法人 発明推進協会 知的財産研究センターグループ 研修チーム
TEL: 03-3502-8439 FAX: 03-3502-8788 E-mail: chizai@jipi.or.jp

図2 調査課程の研修内容

このような専門家を育成するため、発明推進協会では、単なる知財の知識だけではなく、知財に関するものの考え方を総合的、網羅的、体系的に一貫したカリキュラムからなる知財 ist (チザイスト)¹ 研修を実施しており、当該研修の課程の一つとして、特許調査について検索の基礎から、分析まで PC 実習を通して調査の考え方、実務に直結する手法を習得可能な「調査課程」を設けている。

3 発明推進協会が提供する「ワンストップサービス」について

発明推進協会では、先行技術調査、侵害調査、特許情報分析による動向把握、提携・ライセンス先候補或いは潜在的な脅威の抽出を通じた包括的な知財戦略構築を支援すべく、「ワンストップサービス」を提供している。本章ではその概要を紹介する。

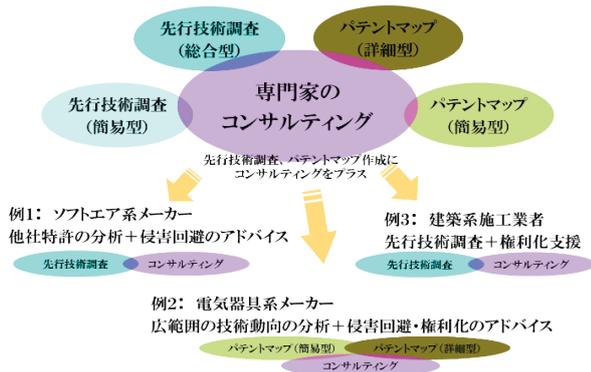


図3 ワンストップサービスのイメージ

ワンストップサービスは、大きく、「簡易型」と「総合型」の先行技術調査サービスに分けられる。

まず、「簡易型」の先行技術調査サービスとは、一早く安価に調査したいという利用者向けのサービスであり、調査対象の技術に関連すると思われる文献の要約リストを提示するものである（納期は申込み後2週間程度）。報告書のフォーマットも簡易に設計し、費用を抑えた調査実施が可能である（価格は、会員 3.8 万円～、一般 4.8 万円～）。

¹ 「知財 ist (チザイスト)」とは、知財実務担当者、および知財のプロフェッショナルを目指す人材を表すものであるが、知財のプロはもちろん、もっと裾野部分も含め、あらゆるフィールド、あらゆるシーンで『知財を意識しながら活躍している人』をイメージしている。

図4 「簡易型」の先行技術調査サービスの例 (左のシートには検索式等を、右のシートには要約を記載することで、先行技術の概要を俯瞰できるように構成されている。)

一方、「総合型」の先行技術調査サービスは、より詳細な調査を求める利用者向けのサービスであり、調査対象を構成要件に細分化し、抽出文献と対比し、また、各種判断の参考となる総合評価やコメントを提示するものである（納期は申込みから約3週間程度。価格は、調査範囲に応じて会員 14.1 万円～、一般 17.2 万円～、無効化調査や実施有効性 (FTO) 調査については請求項数や査読文献種別、範囲に応じて変動のため、案件毎に要見積）。

さらに、ワンストップサービスにおいては、上述した先行技術調査や特許マップ（技術分野・特定企業の動向）の結果を踏まえた今後の展開についてのコンサルティングも実施している。

- 自社技術と、他社特許又は関連技術の関連性を比較分析
- 他社特許の審査経緯等から当該特許の有用性を分析
- 侵害回避のポイント、開発中の技術の権利化ポイントをアドバイス

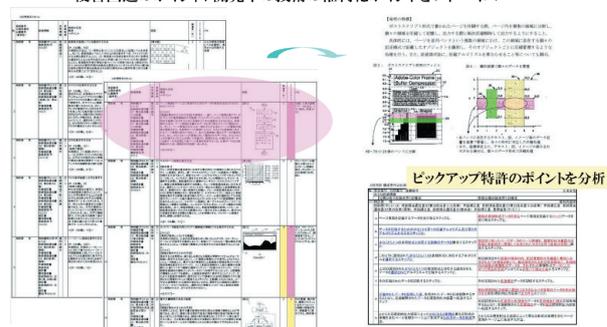


図5 コンサルティングのイメージ

ユーザー層としては、国内外企業や公的研究機関に加え、知財の創造・保護・活用をサポートする代理人事務所で、近年は、公的研究機関等の保有特許の棚卸やライセンスのための評価支援、内外企業経営者からの M&A

や事業承継時におけるデューデリジェンスや発明者の評価を目的としたご利用事例もある。

「次の一手につながるトータルサポート」を目指し、多様なニーズに対応しているので、是非、発明推進協会又は地域の発明協会にお問合せいただきたい。

「発明推進協会には答えがあります。」

4 「中小企業等特許情報分析活用支援事業」について

本章では、発明推進協会が（独）工業所有権情報・研修館より受託している「中小企業等特許情報分析活用支援事業」（以下、「本事業」という。）について紹介したい。

本事業では、中小企業・大学等に対して、パテントマップの作成を含めた特許情報分析を無料²（審査請求前段階の先行技術調査については一部自己負担有）にて行っている。

具体的な対象者は以下のとおりである。

- ・ 中堅・中小企業の方、個人事業者の方

2 ただし特許情報分析の費用は100万円以内である。

- ・ 中堅・中小企業者で構成されるグループの方※
（※構成員のうち中堅・中小企業者が3分の2以上を占め、中堅・中小企業者の利益となる事業を営む者）

- ・ 地方公共団体
- ・ 公設試験研究機関
- ・ 都道府県等中小企業支援センター
- ・ 商工会議所や商工会等の経済産業団体
- ・ ものづくり組合等の生産者事業協同組合
- ・ 大学、高等専門学校、高等学校等の教育機関 等

※中堅・中小企業において単独の大企業が1/2以上出資、複数の大企業が2/3以上出資の場合は対象外となる。

※特許情報分析を業として実施している者は対象外となる。

詳細な申請要件等は、本事業のHP³（図6）にて参照することが可能である。本事業に関心をお持ちの者は、当該HPを参照していただきたい。

3 「中小企業等特許情報分析活用支援事業」HP
（URL：https://ip-bunseki.inpit.go.jp/）

中小企業等特許情報分析活用支援事業



ホーム リンク集

事業構想～研究開発・出願段階
（公募制）紹介サイト

審査請求段階（先着順）
ご利用の方はこちらへ

[本事業の支援目的](#)

[特許情報分析とは？](#)

[パンフレット](#)

[個人情報・秘密情報の取扱いについて](#)
（必ずお読みください）

[更新履歴](#)

[お問い合わせ](#)

受託事業者：
一般社団法人
発明推進協会

事業構想～研究開発・出願段階

新着情報

2019/04
第1回公募を開始しました。
受付期間：
5月17日（金）17：00まで



[ページのトップへ戻る](#)

図6 本事業のHP

5 さいごに

発明推進協会では、本稿にて紹介した事業以外にも、従前より実施している紙媒体公報並びにDVD（CD）公報情報の普及・頒布に努めるとともに、国内外の知的財産関連情報や、特許情報統計をタイムリーに配信するポータルサイト「知財よろずや」（<http://www.jiii.or.jp/chizaiyorozuya/>）や、事務管理の実務に必要な情報・様式・料金表等を網羅的に収集・更新する外国産業財産権管理マニュアルWEBサービス（<https://www.hanketsu.jiii.or.jp/fmanual/>）による情報提供を実施している。

さらには、各種書籍の刊行事業、研修事業、知的財産総合支援窓口による支援等を通じて、知的財産制度の普及啓発及び知的財産の利用促進に寄与しているところである。

今後とも、このような発明推進協会の各種活動に対して、皆様のご理解とご協力を賜れば幸いです。

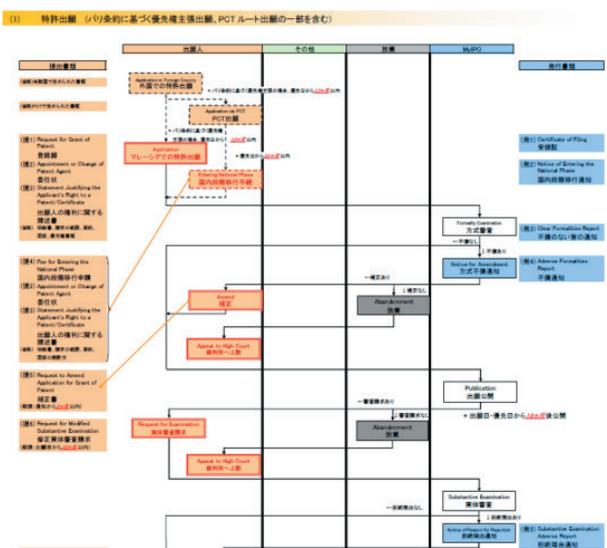


図7 外国産業財産権管理マニュアルのフローチャート例
（出願人側手続きと知財庁 OA 等の様式と期限を明記）

